

令和6年第7回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和6年7月17日(水) 15時47分～16時49分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事, 佐古 和廣理事
4. 欠席者 : 古川 博之理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長,
藤谷 幹浩副学長, 牧野 雄一副学長, 吉原事務局長, 成田事務局次長(総務・教務担当),
郡事務局次長(病院担当),
長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長, 遠藤経営企画課長

議事に先立ち、学長から、令和6年7月1日付けで牧野 雄一先生を副学長に任命したことについて報告があった。

次いで、令和6年第6回役員会(令和6年6月19日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員就業規則等の一部改正について

本件について、西川学長から発議の後、佐藤人事課長から改正理由と概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、年次有給休暇に関する取り扱いの一部変更については、社会保険労務士に確認したうえで改正することとなった。

2. ダブルアポイントメント制度の新設について

本件について、西川学長から発議の後、佐藤人事課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 教員評価の総合評価の改正に伴う各種対応について

西川学長から、本件については、本会議に先立ち開催された教育研究評議会における説明のとおりであることが述べられ、原案のとおり了承された。

4. 教員のクロスアポイントメント制度の適用について

本件について、西川学長から発議の後、佐藤人事課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、水上教授の不在時には、消化器内科長である藤谷副学長が責任を担うことが確認された。

5. 病院職員の増員について

本件について、西川学長から発議の後、遠藤経営企画課長から資料6-1・2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、1年後に増員の効果を検証することが確認された。

報告事項

1. 予算執行状況（5月分）について

石川会計課長から、資料5に基づき令和6年度5月分予算執行状況及び令和6年度資金繰り表についての説明があった。

2. その他

鈴木監事から令和5年度監事監査報告書が配付され、学長に提出済みである旨の報告があった。

次回役員会開催予定

令和6年9月11日（水）10時30分から、次回の役員会を開催すること。